

教育総務部 教職員課

教科書会社が検定中の教科書を教員等に閲覧させていた問題について

平成28年3月31日、文部科学省初等中等教育局は、教科書会社が検定中の教科書を教員等に閲覧させていた問題に関する調査結果を公表しました。

その結果、全ての教育委員会等から教科書採択は公正に行われた旨の公表がありました。当問題にかかわった教員数も公表されましたので、本市の教員等で、教科書会社が申請本の内容について意見聴取等を行った人数、また、閲覧させた教科書会社発行の教科書に採択替えとなった件数について報告します。

また、該当教員等に対する処分の状況、及び今後の処分の日程についてあわせて報告します。

1 本市の該当人数等

(金銭等の提供がなかったもの)

事案当時人数(A)	(A)のうち後日の採択期間中に調査員等であった人数		採択替え件数	
13人 (1,018人)	13人 (978人) ※退職者除く	①教育長・教育委員	0人(6人)	0件(0件)
		②採択地区協議会委員	0人(2人)	0件(0件)
		③採択地区調査員等	2人(183人)	0件(10件)
		④市町村教育委員会事務局	0人(9人)	0件(2件)
		⑤その他(教諭)	11人(778人)	-(-)

(金銭等の提供があったもの)

事案当時人数(A)	(A)のうち後日の採択期間中に調査員等であった人数		採択替え件数	
27人 (3,454人)	26人 (3,367人) ※退職者除く	①教育長・教育委員	0人(0人)	0件(0件)
		②採択地区協議会委員	0人(9人)	0件(0件)
		③採択地区調査員等	6人(790人)	0件(83件)
		④市町村教育委員会事務局	0人(40人)	0件(6件)
		⑤その他(教諭)	20人(2,528人)	-(-)

注釈(1 表中)

- ・()は、文部科学省発表の国全体の人数、件数となっている
- ・②における採択地区協議会とは、教科書採択の権限は市町村教育委員会にあるが、都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた区域」を採択地区として設定し、採択地域が2以上の市町村の区域を併せた地域(共同採択区域)であるときは、区域内の市町村教育委員会が共同で教科書を採択するために設置したもの
- ・本市は共同採択区域ではなく、本市のみで教科書採択を行っている
- ・採択替え件数については、①～④の教科書採択への関与の有無について調査がなされた

- ・ 奈良市の人数には、文部科学省の調査に先立ち、平成27年10月に報道された教員1人も含む
- ・ 平成28年4月1日現在、現職であるものは延べ32人（うち重複3人あり）

2 処分（措置）の状況

- 平成28年4月1日現在 文書訓告 1人（平成28年3月31日定年退職者）

3 処分（措置）の今後の日程

- 平成28年4月末日まで 現職の教員に対して再度の聞き取り調査終了予定
- 平成28年5月17日 奈良市教職員分限懲戒審査委員会 開催予定
- 平成28年5月下旬 臨時教育委員会 開催予定
- 平成28年5月末日まで 現職の教員に対し処分（措置）を実施予定